

2023年5月12日

経済産業省  
資源エネルギー庁長官  
保坂 伸 殿

関西電力株式会社  
代表執行役社長 森 望

「小売電気事業の健全な競争を実現するための対応について」への回答について

2023年4月28日付けで指示がありました「小売電気事業の健全な競争を実現するための対応について」に対し、下記のとおり回答いたします。

記

### はじめに 公正競争の実現

当社は、独占禁止法や電気事業法の行為規制に違反する事例を発生させたことを深く反省し、本日付で、以下の通り、社長名で、宣言(トップコミットメント)いたしました。

- ・ 自由化された小売市場における事業者として、より価値の高いエネルギー供給サービスを、価格と品質による公正な競争を通じて実現します。
- ・ 独占禁止法や電気事業法の行為規制などにおけるルール違反と決別し、再構築した体制のもと、事業運営に取り組みます。

### 1. 内外無差別な卸取引の強化

従来から、2020年7月の電力・ガス取引監視等委員会からの要請(旧一般電気事業者の発電・小売間の不当な内部補助を防止するための要請)に基づき、卸販売における内外無差別性の確保に取り組み、今年度は初めて入札方式を採用しました。来年度以降については、小売事業者との安定的な電力取引関係を構築するため、長期契約の導入や販売先の拡大に資する取引制約の緩和等について検討します。

## 2. 魅力的で安定的な料金、サービスの更なる選択肢の拡大

電力システム改革の趣旨を踏まえ、徹底した「お客さま起点」のもと、「暮らし」、「ビジネス」といった各領域において、ゼロカーボンや分散型エネルギーの活用をはじめとするお客さまや社会のニーズに応え、省エネ・省コスト・省CO2に資する電気料金メニューや多様なソリューションサービスを創出し、関西エリア内外を問わず、お客さま選択肢の拡大を図ります。

今後、これらを実現するために、望ましい発電事業・小売電気事業の在り方について、検討を進めてまいります。

- ・ 発電事業者としての内外無差別な卸取引の強化については、引き続き、エネルギー需給本部で検討します。
- ・ 小売電気事業の公正な競争の実現のために、まずは、小売電気事業のために必要な電源調達の在り方等をソリューション本部にて策定することとし、小売電気事業者として必要な機能をソリューション本部に集約していきます。
- ・ また、今後、営業活動における透明性を確保し、多様化するお客さまニーズにスピーディかつ的確にお応えするために、発電分離も含めた、最適な小売電気事業体制の検討を引き続き進めます。

以 上